

# 新潟市第2期：令和3年8月10日～8月23日分



## C.1施設当たりの協力金支給額計算フローチャート（手計算可能）

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を記入してください。

### 【売上高方式（年間売上高方式）】

※令和元年又は令和2年8月の売上が不明な場合でも計算が可能です  
 ※記入する売上高は**消費税及び地方消費税を除いた金額**としてください。

中小企業または個人事業主ですか？

※中小企業とは、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。

はい

いいえ

対象施設の開業日は令和2年8月11日以降ですか？

はい

いいえ

[P5へお進みください](#)

対象施設の開業日は令和2年1月2日から令和2年8月10日の間で、かつ白色申告をしている個人事業主ですか？

はい

いいえ

[P4へお進みください](#)

[P3へお進みください](#)  
 ※令和2年8月11日以降に開業した場合は対象外です。

令和元年、2年（法人の場合は決算年度）の年間売上高が3,041万6,545円（年度日数：365日）、又は、3,049万9,878円（年度日数：366日）を超えますか？

はい

いいえ

※8月方式(P2)も選択可能です

[8月方式\(P2\)](#)、  
[売上高減少方式\(P3\)も選択可能です](#)

協力金単価は、2万5千円ですので、当該対象施設の協力金支給額は、35万円です。  
 ※こちらに該当する場合は、右側にチェック

チェック欄

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和元年度又は令和2年度の年間売上高 ①	÷	①の年度日数	×	0.3	=	令和元年度又は令和2年度の1日当たり売上高×0.3 ②
						千円単位切上
						協力金単価 ③
						上限額：75,000円
						協力金単価
						③
						×
						14日間
						=
						当該対象施設の協力金支給額 ④

※A.1施設当たりの協力金支給額「まるわかりシート」（自動計算）のA. またはイ. に対応

# 新潟市第2期：令和3年8月10日～8月23日分



## 【売上高方式（8月方式）】

※記入する売上高は**消費税及び地方消費税を除いた金額**としてください。

令和元年又は令和2年いずれかの8月の売上は  
258万3,323円（1日当たり8万3,333円）を超えますか？

はい

いいえ

売上高減少方式(P3)も選択可能です。

※年間売上高方式（P1）も選択可能です

協力金単価は、2万5千円ですので、  
当該対象施設の協力金支給額は、35万円です。  
※こちらに該当する場合は、右側にチェック

チェック欄



支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和元年又は令和2年8月の売上高 ①	÷	31	日	×	0.3	=	令和元年又は令和2年8月の1日あたりの売上高×0.3 ②
							千円単位切上
							協力金単価 ③
							上限額：75,000円
協力金単価 ③	×	14日間			=	当該対象施設の協力金支給額 ④	

※A.1施設当たりの協力金支給額  
「まるわかりシート」（自動計算）  
のウ、またはエ、に対応

# 新潟市第2期：令和3年8月10日～8月23日分



## 【売上高減少方式（8月方式）】

※記入する売上高は消費税及び地方消費税を除いた金額としてください。

令和元年又は令和2年いずれかの8月と比べて  
令和3年8月の売上高は減少していますか？

はい

いいえ

申請できません

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和元年又は令和2年8月の売上高	-	令和3年8月の売上高	=	令和3年から令和元年又は令和2年の 8月の売上高減少
①		②		③

令和3年から令和元年又は令和2年の 8月の売上高減少	÷	31	日	×	0.4	=	令和3年から令和元年又は令和2年の 8月の1日あたり売上高減少単価×0.4
③							④

千円単位切上

令和3年から令和元年又は令和2年の 8月の1日あたり売上高減少単価×0.4
⑤

### 【上限額の計算】

令和元年又は令和2年8月の売上高	÷	31	日	×	0.3	=	上限額*
①							⑥

\*千円単位切上

上限額：200,000円

協力金単価	×	14日間	=	当該対象施設の協力金支給額
⑦				⑧

⑤か⑥のいずれか低い額

※A.1施設当たりの協力金支給額  
まるわかりシート」（自動計算）  
のオ. またはカ. に対応

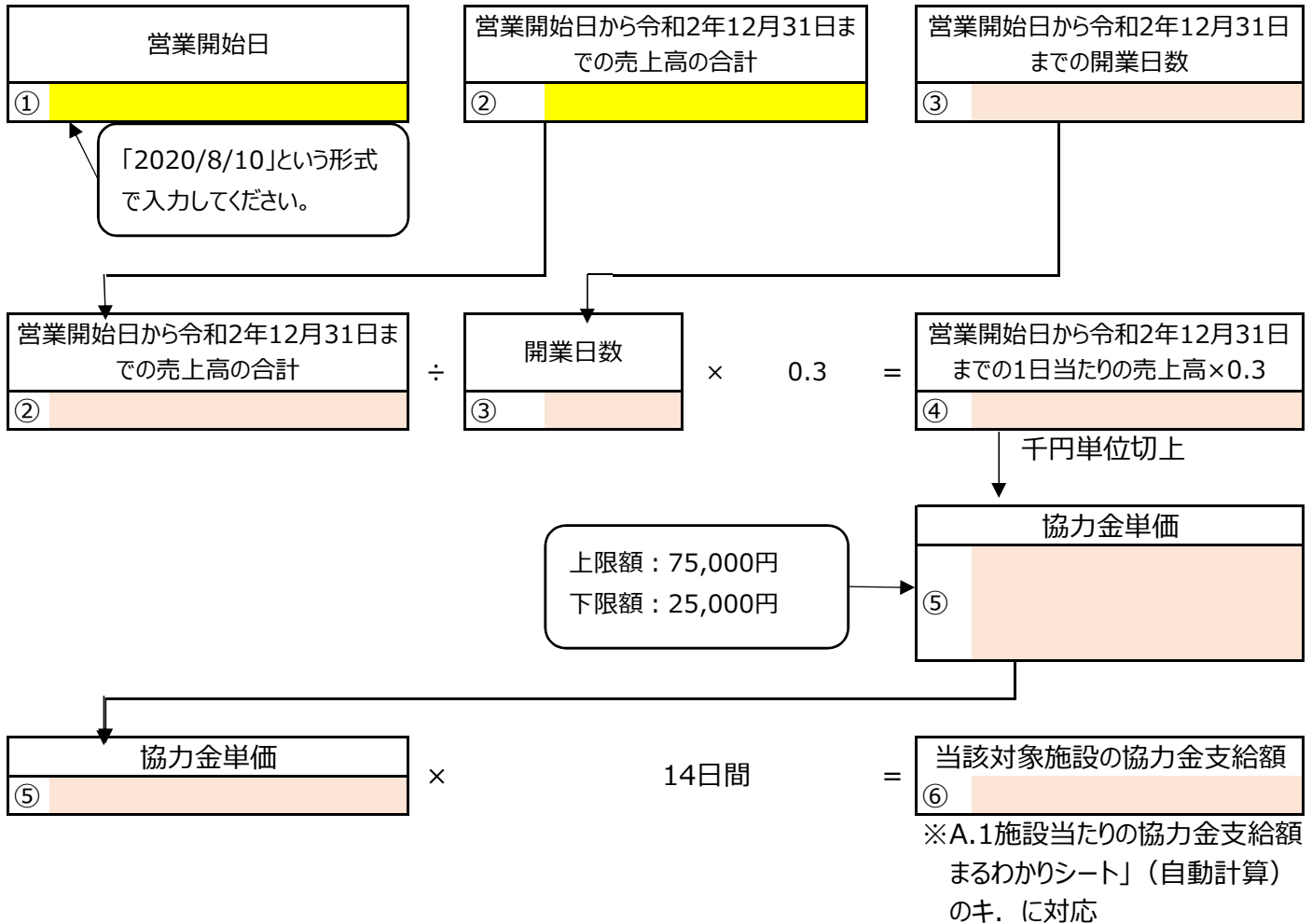
# 新潟市第2期：令和3年8月10日～8月23日分



【令和2年1月～令和2年8月開業特例（令和2年1月2日～8月10日に開業した店舗を持つ白色申告をしている個人事業主）】

※記入する売上高は**消費税及び地方消費税を除いた金額**としてください。

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。



# 新潟市第2期：令和3年8月10日～8月23日分



【新規開業特例（令和2年8月11日以降に営業開始した店舗）】

※記入する売上高は**消費税及び地方消費税を除いた金額**としてください。

対象施設の開業日は令和3年7月11日以降ですか？

はい

いいえ

協力金単価は、2万5千円ですので、  
当該対象施設の協力金支給額は、35万円です。  
※こちらに該当する場合は、右側にチェック

チェック欄

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

営業開始日	営業開始日から令和3年8月9日までの売上高の合計	営業開始日から令和3年8月9日までの開業日数
①	②	③
「2020/8/11」という形式で入力してください。		31日未満は協力金支給額は35万円。
営業開始日から令和3年8月9日までの売上高の合計	÷	開業日数
②		③
	×	0.3
	=	営業開始日から令和3年8月9日までの1日当たりの売上高×0.3
		④
		千円単位切上
		協力金単価
		⑤
		上限額：75,000円 下限額：25,000円
協力金単価	×	14日間
⑤		=
		当該対象施設の協力金支給額
		⑥

※A.1施設当たりの協力金支給額「まるわかりシート」（自動計算）のク. に対応